

(平成29年3月)

### ■ 「生け垣保全・再生」への提言

生け垣保全委員会は、1年間の活動を締めくくるにあたって、「保全・再生への提言」をまとめました。生け垣がこれからも美しく守られ、あるいは以前のように元気な姿を取り戻すための「始めの一步」となる。そんな思いを込めました。「提言」は全戸配布します。

提言は、まず「短期的に取り組むプラン」として、何よりも生け垣に関する基礎的知識および剪定などの初歩的技術の普及啓発が重要であるとし、好評だった連載「生け垣手入れ入門」の続編、剪定講習会、講演会の開催等を取り上げました。さらに、世帯主の高齢化に伴い、経済的・肉体的に重い負担となっている剪定作業については、薬剤散布を含めて自治会のあっせんによる希望者世帯と業者との一括契約や、高齢の独居・夫婦世帯や障がい者世帯からの“ちょっとした剪定依頼”に応じる「生け垣専任チーム」の創設を提唱しました。これを受ける形で、委員会メンバー有志を中心に「生け垣専任チーム」を今春をめどに立ち上げの準備が進められています。

次に「中・長期的に取り組むプラン」では、全戸対象のアンケートでも要望が出た「外構計画ガイドライン」の見直しについて、わずか1年間の委員会の論議では性急に結論を出せない重大な課題であるとして、「オール自治会」による時間をかけた討議が今後必要であるとししました。ただ、隣家との境界にある生け垣については、道路面から奥行きまでの規制距離の緩和を検討するよう提案しています。

最後の「プランの実施体制づくり」では、提言を『画に描いた餅』に終わらせないため、次期自治会に対して委員会に代わる専門組織等の発足を求めています。

団地分譲開始から20年近くがたち、大半の生け垣が手入れをされずに放置されています。中にはコンクリートや板の塀などにやり替えた「ガイドライン」違反の住宅も見られます。生け垣は、花の季台の統一感ある街並み景観をつくる“地域のお宝”です。子や孫の世代へ確実に継承していく責任が私たちにはあります。今、有効な手を打たなければ、取り返しのできない事態になる恐れもあります。しかも、生け垣は生長を続ける“生きもの”です。保全と再生を図るには地道な取り組みを重ねるしかなく、「起死回生の一打」はありません。

---

委員会メンバーは、柘植忠美（B2）、植嶋哲彦（B13）、平田明敏（D12）、米田栄暉（D11、文化部副部長）、内原茂樹（A6、環境衛生部長）の皆さんと、事務局を務めた桑田信介（C4、自治会長）の計6人です。

熱心で意欲的な活動に対して心より御礼を申し上げます。